

No.1

令和6年度熊谷市^一特^二般^三会^計補正予算書

議案第99号

令和6年度熊谷市一般会計補正予算（第4号）

令和6年度熊谷市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,332,975千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,685,791千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

令和6年11月29日提出

埼玉県熊谷市長 小林 哲也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		14,169,744	270,476	14,440,220
	1 国庫負担金	10,671,250	265,300	10,936,550
	2 国庫補助金	3,461,549	5,176	3,466,725
16 県支出金		5,607,286	67,341	5,674,627
	1 県負担金	3,876,777	32,500	3,909,277
	2 県補助金	1,319,692	34,841	1,354,533
18 寄附金		17,556	10,282	27,838
	1 寄附金	17,556	10,282	27,838
20 繰越金		1,355,664	813,276	2,168,940
	1 繰越金	1,355,664	813,276	2,168,940
22 市債		3,431,400	3,171,600	6,603,000
	1 市債	3,431,400	3,171,600	6,603,000
歳 入	合 計	76,352,816	4,332,975	80,685,791

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		7,046,717	3,344,849	10,391,566
	1 総務管理費	5,613,197	3,344,849	8,958,046
3 民生費		35,431,875	579,425	36,011,300
	1 社会福祉費	17,257,940	143,250	17,401,190
	2 児童福祉費	13,880,732	229,875	14,110,607
	3 生活保護費	4,293,203	206,300	4,499,503
4 衛生費		6,236,464	54,230	6,290,694
	1 保健衛生費	2,978,043	54,230	3,032,273
7 商工費		2,185,059	7,540	2,192,599
	1 商工費	2,185,059	7,540	2,192,599
8 土木費		9,039,075	9,067	9,048,142
	4 都市計画費	4,308,856	9,067	4,317,923
10 教育費		6,710,317	16,264	6,726,581
	2 小学校費	1,162,132	7,500	1,169,632
	5 社会教育費	1,893,007	8,764	1,901,771
11 公債費		4,006,755	321,600	4,328,355
	1 公債費	4,006,755	321,600	4,328,355
歳 出 合 計		76,352,816	4,332,975	80,685,791

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	放課後児童保育室整備事業	135,689千円
4 衛生費	2 清掃費	籠原駅南口広場公衆便所改修事業	45,470千円

第3表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
妻沼庁舎空調設備改修工事	令和7年度	33,700千円
「クマぶら」コンテンツ作成支援業務委託	令和7年度	12,300千円
熊谷コミュニティセンター指定管理料	令和7年度から 令和9年度まで	35,100千円
市民活動支援センター指定管理料	令和7年度から 令和9年度まで	34,600千円
市民体育館等指定管理料	令和7年度から 令和11年度まで	382,000千円
星宮体育館窓口等業務委託	令和7年度	5,300千円
荒川公園周辺再整備基本計画策定及び民間活力導入可能性調査業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	70,000千円
老人福祉センター別府荘業務委託	令和7年度	18,000千円

事 項	期 間	限 度 額
勤労青少年ホーム等除却関連手数料	令和7年度	1,960千円
妻沼勤労福祉会館指定管理料	令和7年度から 令和11年度まで	12,200千円
市道118号線等舗装打替工事	令和7年度	190,000千円
市道10845号線道路整備工事	令和7年度	9,000千円
雨水対策工事	令和7年度	12,000千円
排水路整備工事（上之）	令和7年度	12,900千円
公園灯LED化整備事業	令和7年度	25,000千円
中央公園等指定管理料	令和7年度から 令和11年度まで	215,000千円
熊谷運動公園子供広場整備事業	令和7年度	82,000千円
小中学校校務用情報機器更新事業	令和7年度から 令和13年度まで	1,400,000千円

事 項	期 間	限 度 額
I C T支援員派遣業務	令和7年度	38,000千円
小学校施設整備事業	令和7年度	73,500千円
小学校校舎大規模改造事業	令和7年度	1,433,000千円
中学校教師用教科書等購入事業	令和7年度	61,800千円
中学校校舎大規模改造事業	令和7年度	618,000千円
熊谷文化創造館等指定管理料	令和7年度から 令和11年度まで	1,342,000千円
スポーツ・文化村指定管理料	令和7年度から 令和11年度まで	533,000千円

第4表 地方債補正
(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域振興基金整備事業	3,171,600千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

議案第100号

令和6年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度熊谷市の熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

令和6年11月29日提出

埼玉県熊谷市長 小林 哲也

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 区画整理費	2 上石第一土地区画整理費	上石第一土地区画整理実施事業	70,000千円

議案第101号

令和6年度熊谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和6年度熊谷市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,047千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,197,812千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年11月29日提出

埼玉県熊谷市長 小林 哲也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
5 諸収入		7,522	2,047	9,569
	2 償還金及び還付加算金	7,070	2,047	9,117
歳 入	合 計	3,195,765	2,047	3,197,812

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸支出金		7,070	2,047	9,117
	1 償還金及び還付加算金	7,070	2,047	9,117
歳 出	合 計	3,195,765	2,047	3,197,812

